

藤沢市社会教育委員の委嘱について
次の者を藤沢市社会教育委員に委嘱する。

2024年（令和6年）6月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
すなた きほ 沙田 吉穂			学校教育 関係者	新任	委嘱	藤沢市立 小学校長会
おおかわ ちゆき 大川 千幸			学校教育 関係者	新任	委嘱	藤沢市立 中学校長会
にいぬま のりゆき 新沼 範之			社会教育 関係者	新任	委嘱	市民事業 運営団体
ひらの まり 平野 まり			社会教育 関係者	再任	委嘱	スポーツ 関係団体
てづか あけみ 手塚 明美			社会教育 関係者	新任	委嘱	市民活動 関係団体
みやけ ゆうこ 三宅 裕子			社会教育 関係者	再任	委嘱	公民館運営 審議会
しばやま やよい 柴山 弥生			家庭教育 関係者	新任	委嘱	P T A関連 団体
いながわ ゆか 稲川 由佳			学識 経験者	再任	委嘱	有識者

にしむら 西村 まさよ 雅代			学識 経験者	再任	委嘱	有識者
しみず 清水 けん 謙			学識 経験者	新任	委嘱	有識者
とりい 鳥居 やすよし 恭好			学識 経験者	新任	委嘱	大学准教授
みうら 三浦 ゆうすけ 悠介			学識 経験者	新任	委嘱	有識者
おがさわら 小笠原 みつぐ 貢			学識 経験者	再任	委嘱	公募
にしだ 西田 さとみ 智美			学識 経験者	新任	委嘱	公募
やすかわ 保川 まさひろ 昌弘			学識 経験者	新任	委嘱	公募

2 任期

2024年(令和6年)7月1日から2026年(令和8年)6月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市社会教育委員が2024年(令和6年)6月30日をもって任期満了となるため、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

参 考

社会教育法 抜粋

(社会教育委員の設置)

第15条

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

藤沢市社会教育委員に関する条例 抜粋

(委員の定数等)

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 特別の理由があるときは、任期中でも解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。